

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年12月10日（火）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年12月10日（火）午前11時38分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	総合政策部長	倉本 貴博君
総務部長	戸川 邦彦君	財務部長	杉原 洋二君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	檜原 秀幸君	総合政策部参与	岡本 和典君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	山崎 和枝君
総務課長	花谷 晋一君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	原田 幸子君	管財課長	大窄 暢毅君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長	金光 正浩君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第61号 赤磐市バス運行に関する条例等の一部を改正する条例
- 2) 議第62号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 3) 議第64号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 4) その他
 - ・令和6年度事業の補正について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いいたします。

それと、1点お願いをいたします。委員の皆様と執行部の両方でございますが、ネットで視聴されとる方々からお声が聞き取りにくいと言われる御指摘を個人的に2件いただいておりますので、まずマイクの向きと、はきはきと大きな声でしゃべっていただけたらと、その辺を心がけていただけたらと思います。なるべくマイクの指向性を考慮して御発言をお願いできたらと思います。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変御多忙の中、総務常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日審査をお願いする案件、12月の定例市議会にお諮りをしております条例案件2件、それから規約の変更を御審査いただき、また令和6年度の事業の補正予算について概要も説明させていただく予定です。さらに、今年度の事業の進捗状況、これについても御説明させていただきます。何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第61号赤磐市バス運行に関する条例等の一部を改正する条例、議第62号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例、議第64号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についての3件であります。

まず、議第61号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料2ページをお開きください。

1、令和6年12月議会定例会提出議案について、(1)議第61号赤磐市バス運行に関する条例等の一部改正についてでございます。

条例の内容につきましては、本会議場での提案理由説明のとおりで、2ページ目につきましては、概要を掲載させていただいております。3ページ目につきましては、ダイヤ、それから路線図、4ページ目につきましては、料金表、使用料を掲載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前お話を聞きよったら、議員の皆さんの理解も悪いんじゃないと思うんですけど、新しい路線ができるような表現をせられよんですけど、そうじゃなしに路線延長でしょ。その辺をきちっと説明を。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回の赤磐・瀬戸線につきましては、従前の赤磐・美作線の路線を一部延伸しまして新たな路線を新設するというものでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それが全く新しいものができたような表現を議員がしとられとんで、そうじゃなしに、あったものを延伸というのがはっきり分かれてないようで、新しくできたような表現をせられた人が何人かおられるんで、その辺をよろしくお願いします。もう一回。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 表現方法が、ちょっと申し訳ございませんでした。

まず、赤磐・美作線につきましては、既存の現状運行させていただいてる路線ですけれども、現行は林野駅から新道穂崎までが起点、終点でございます。令和7年4月1日から、こちらの路線につきましては、新しく美作市役所が移転されるのに伴いまして一部延伸をいたします。ですので、こちらは延伸という形になります。

今回の赤磐・瀬戸線につきましては、周匝上から瀬戸駅前までの路線ということになります。ということで、周匝上から下市までは、現在の赤磐・美作線の路線と同じ路線を運行することになります。それから、下市から瀬戸駅前までにつきましては新規で延伸する形になります。ですので、既存の路線を活用しながら一部は新たに延伸する形で、名称は赤磐・瀬戸線という路線を新たにつけさせていただくものでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） この説明によると、いわゆる通学等の利便性の向上ということで、本
当に瀬戸駅まで延ばしていただくということで学生の利用が非常に期待されるということですが、対象の学生、何人ぐらいいらっしゃるかというのを把握はできてますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの沿線の学校等を、今いろいろ訪問もさせていただ
いて聞き取りをさせていただいております。吉井中学校、それから赤坂中学校の卒業生の方々が
主に利用してくださるのではないかと考えておりました、こちらの今の在籍状況等も把握させ
ていただいております。その中で、もちろんいろんな高校に皆さん行かれますので、例えば吉
井中学校の卒業生の方でしたら県北のほうも通学範囲になっていたりしますので、そういうよ
うなことも勘案しながら、人数は把握させていただいているところではございます。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） なかなか、どこに進学するかということも把握しにくいかとは思いま
すけれども、要するに利用率の向上ということがこの路線は命題だと思うんですけれども、利
用率アップのための周知方法であるとか、されてるとは思うんですが、利用率向上のための対
策について新たな取組があれば教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まずは、中学校等に赴きまして、こういう路線を開設、延伸
するという御説明もさせていただいております。学校等で進路相談等もされておられますの
で、そういうときに少し情報をお示しいただくということで生徒にも情報が伝わっていくのか
なと思っておりますし、またこちら、広報等、ホームページ、それからLINE、そういうSNS
等にもしっかり情報を載せていきたいと思っております。

なお、考えられる高校にも情報をお示ししていこうと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認ですが、宇野バスと協議をして、宇野バスが減便になるからということで瀬戸駅まで延長ということで、料金は宇野バスと基本的には一緒ですよ。今見たら多分そうだろうなと思うんで、一応確認ですけど。

あと、この定期券というのは、宇野バスと共有で使えるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、基本の使用料でございます。こちらは現在、この路線自体は宇野バスと重複している部分もあつたりしますので、料金設定については宇野バスにほとんど合わせている状況でございます。

それから、定期券でございますけれども、市で発行させていただく定期券については、先ほどもありましたが、赤磐・美作線に乗られる場合は活用できるんですけれども、市の定期券を持っておられる方が宇野バスに乗れるという設定はしておりません。

なお、従前からそうなんですけど、もともと減便対応の路線を走らせておりますので、宇野バスの定期券を持たれている方は、従前どおり周匝上から新道徳崎までの区間の運賃は免除するという形で運用させていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと分かりづらかったんですけど、要は、市の定期券というのは使えないということですね、宇野バスでは。宇野バスの分は市のほうでも使えると理解したらいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 簡単に言えばそういうことでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そしたら、例えば定期券を買われた高校生の方は、宇野バスと両方買わにゃいけんということになるんですか。

要は、減便だから、時間のタイミングとかでどっちかに乗ることがあるじゃないですか。もう市民バスのこの上下1本ずつしか使わないんだったらいいんですけど、宇野バスの場合は、下市で乗り換えて瀬戸駅に行くと思うんですけど、どうなんですかね、その辺は。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 私の説明がうまくなかったかと思います。大変恐縮でございます。

今回の赤磐・瀬戸線につきましては、宇野バスの減便対応というわけではございません。こちらは、宇野バスとの現行のダイヤを勘案させていただいて、宇野バスの運行に支障がない時間帯を設定させていただきつつ、JRの時刻表に合わせるように設定させていただいております。ですので、今回の赤磐・瀬戸線につきましては、減便対応ということではございません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） でも、最初の説明では、確かに新道徳崎となっておりますけど、減便対応としてと書いてあるし、なかなかちょっと分かりづらい表現をされてるんですけど。

学生にとって問題ないんですかね。例えば、今、宇野バスを利用してる方と、この市民バスに乗って瀬戸駅に行く方との場合、二重にお金を払うことは、用意しなくちゃいけないということはないのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 2ページ目に記載しております第1段落については、あくまでも赤磐・美作線の現状をお示しさせていただいております。赤磐・美作線は、宇野バスの減便対応として、林野駅から新道徳崎まで走らせていただいておりますという現状を報告させていただきつつ、今回の瀬戸線については、一部を延伸しということで、新規でさせていただくという表現をさせていただいております。

分かりにくくて申し訳ございませんでした。

今宇野バスを使われている方は、どちらにしろ、美作線と同じように、林野駅から岡山駅まで行くということですので、この瀬戸線に乗ろうという方については下市からの乗換えがどうしても発生してくることになります。この便に乗ろうということになりますと。同様に、ネオポリスから瀬戸駅までは、今も宇野バスが走ってますので、宇野バスの定期券を持たれている方が宇野バスに乗り継ぐという場合は、もちろん宇野バスの定期券が使えます。ですが、この新規の瀬戸線に乗ろうという方は、乗換えになるので、重複することはないと考えております。

なお、実際、林野線で下市まで来て、それからネオポリスからの便に乗り換える定期券を御購入されている方は今のところおられないと、宇野バスには確認しております。ですので、重複はしないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今ネオポリスの便も出ましたけど、ネオポリスは朝の便、通学時間帯でいくと大体4便ぐらいあると思うんですけど、今回のやつ、利用状況によっては、吉井、赤坂の方、取りあえずは1便ですけど、もう少し増便という予定はあるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回は、1往復という設定をさせていただいております。

先ほども、どのくらいの利用があるのか、利用率の向上を図っていかないといけないというお話もいただいております。今後、利用状況を見させていただいて、増便ということが必要であれば考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 非常にいいことなんで歓迎ですけど、念のためじゃないですけど、運行費用というのはどのくらい変わってくる見込みでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらは、事業費で申し上げればよろしいでしょうか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの事業費につきましては、1年間900万円後半ぐらいを考えております。

なお、今回JRに乗り入れるということでございますので、県からの補助2分の1、500万円を上限にいただく予定にはしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 吉井からというのは、多分そのまま乗ってくるとは思うんですけど、例えば山陽団地なんかは、瀬戸駅行きがないわけですから、下市でこれに乗れるということですよ。市民バスに乗り込みができるということ。だから、今までネオポリスからの宇野バスしかなかったのが1便増えると考えたらいいんですね。

バス停は同じですか。一緒にいいんですね。分かりやすく表示はできるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、山陽団地等の方々につきましては、下市のバス停から乗り込んでいただければと思っております。

バス停の表示につきましては、今も宇野バスのバス停を広域路線バス自体は使わせていただいておりますので、そこに新たな時刻表を掲示させていただくように考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういう意味ではいいと思うんですけど、しっかりこういう告知をしないと、高校生が見ても、あれっ、これ乗っていいかどうかってなると思うんで、せっかく走らせるんだから乗ってもらいたいと思います。

赤坂も含めて、沿線のところもしっかりと、どういうふうにアピールされるのか、お聞きしたいんですが。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 時刻表の掲示につきましては、もうあらかじめ早い段階から、いつから運行しますという表示をさせていただきます。それから、本当に走り出すときから、普通の時刻表みたいなのをさせていただこうと思っておりますので、事前に走りますという予告の時刻表をどんどん貼っていこうとは思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 瀬戸駅に着くということは、瀬戸駅にもしっかりと、そういった設置とか、分かりやすく表示されるということでもいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 3ページに瀬戸駅前のバス停の写真を載せていただいております。こちらのバス停の掲示のところが結構大きいので、ここにしっかりと大きい掲示をさせていただこうと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 余分な話になるかもしれませんが、私の記憶でいけば、子供が2人通学するとアパートを借りたほうが安いというのがあって、親と子供が岡山市へ出てしまうと、出ていったらもう帰ってこないという、私の今頭の中にぱっと3件はあるんですよ。それ以外もあるんじゃないかと思うんで、吉井の辺から岡山市まで通うと、今は助成があるから多少違うんじゃないかと思うんですが、そういうことも頭に入れて、いろんなことを考えていただきたいなと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 特に経費の面ではなかなか御負担も多いと考えておりますが、このたびそういう直通の便をさせていただくということで、外に出ずにでも通っていけるという一つの手段だと考えておりますので、今後もしっかり内容等を検討して施策を考えていきたいので、ぜひ皆様よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、これで議第61号の質疑を終わります。

続いて、議第62号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、(2)議第62号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についてです。

財務部資料の2ページをお願ひいたします。

条例の内容につきましては、本会議場で提案理由の説明のとおりでございます。要点をまとめておりますので、御覧ください。

補足説明は以上です。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 結局、手数料を取るほうがなかなか厳しいということだと思うんですが、この前の説明では県下の状況とか話があったんですが、これは国からもそういうふうにしなさいという、何かそういうのがあったんでしょうか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 国からは、そういったものはございませんでした。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 他市の状況も話はされたんですけど、これを合わせる必要はあるのかどうかというのもちよっとあるんですけど、どんなんでしょうか。これは基本的には、もう手数料を取らずにということをやることがいいんですかね。

正直、民間でいうたらちょっと考えづらい話でもあるんですけど、そういった指摘をいただいた市民の方もおられるんです。だから、そういう意味ではどうなのかというのがちょっとあるんですが、もう一度説明いただきたい。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 督促手数料だけを徴収するのに倍以上の費用がかかってくるようになってきます。督促手数料を値上げするというほうも検討する話になるんですが、現在、税務の中国ブロックとかの会議の中でも、その廃止はどうされていますかという検討事項で会議の議題に上がったりしております、大体廃止の方向性を検討していたり、徐々にそういった形が広まってきつつある状況ではあります。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 最後に確認しますが、要はこの手数料を廃止することによって、市にとっても効果的であり、損失は少なくなると理解したらいいんですかね。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 市にとって、こういった業務が煩雑にはなっていて、こういったことがなくなることで、通常の賦課業務であるとか徴収業務であるとか、そういったものに注力できると考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） このQRコード付の納付書ができる令和4年度以前は、税金と、それから例えば遅れたら延滞税、それと督促手数料、これを同時に請求してたということでしょうか。令和5年度以降は、金融機関が本税だけで督促手数料とかは扱わなくなっている。だから、別途これだけまた市から請求すると、そんな形になってるんでしょうか。私の飲み込みが悪いんだろうと思うんですけど、その仕組みを教えてくださいませんか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 令和4年度までは、当初の納税通知書についている納付書を金融機関に持っていったときに、督促が発せられたときには、市から金融機関に、この時期以降は督促手数料を徴収してくださいという案内を出しておりました。それによって金融機関で督促手数料を追加して徴収していただいていた経緯があるんですが、令和5年度のQRコード付のものに変わってからは、その100円をつけるということをしてはならないという形で金融機関の協会からお触れが出ておまして、その関係で納付書に書かれている金額のみを徴収するようになりまして、その後、督促手数料のみが残る形になった場合、新たに督促手数料だけの納付書を発行する形になるということです。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今回の説明いただいたんですけど、督促自体はするということですね。督促をやめるということじゃなくて、督促の手数を廃止するというだけ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 督促手数料の徴収をやめるだけで、督促そのものは今までどおり行ってまいります。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで議第62号に対する質疑を終了いたします。

続いて、議第64号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、総務部資料2ページを御覧いただければと思います。

議第64号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更につきまして、9月議会で議決いただきましたとおり、岡山市町村総合事務組合を組織する和気北部衛生施設組合が令和7年3月31日で解散し、当該組合の事業を引き継ぐ和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合が同年4月1日付で和気・赤磐環境衛生施設組合に名称変更することに伴い、岡山市町村総合事務組合の規約を変更するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） あれは分かるんですけど、実際の事業はどういう、もう今までと変わらずに、ただ事務が1つになるというだけのことですか。

○委員長（大口浩志君） 下山委員、その部分は所管外になるので、お答えがいただける範囲でいただきますか。

○委員（下山哲司君） はい。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 今回、この規約の変更につきましては、9月議会で議決いただきましたとおりで、その際に説明させていただいた中に、当該事業を和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合が引き継ぐとされているので、その業務につきましては、引き継いだ上で名称変更されると聞いております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 火葬場とあれとが2つが1つになるんじゃないけど、別々にあったら存続問題やこになったときにあれなんじゃないけど、それは市長に聞かにゃあいけんのじゃろうけど、考え方がちょっと難しゅうなるような気がするんじゃないけど、その辺はどんなんでしょうかね。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 例えば、今業務の中心にあるのが、し尿でいえばし尿処理場の管理運営、それから北部衛生でいえば火葬場の運営と管理。今下山委員がおっしゃってるのは、恐らく過去の経緯からすると、火葬場を建て直すとか廃止するとかという議論が起こったことがございます。そのことを指して言われてるんだと思います。

組合の管理者、副管理者の協議の中で、これを廃止するとか、あるいは現状のものを建て直すとか、そういう議論は今起こっておりません。現有施設を上手に修繕あるいは改築しながら存続させていくという議論でございますので、ここしばらくはそういう議論は起こらないものと思っております。それから、もし仮に将来、火葬場もしくはし尿処理場が役を終えて廃止となった場合には、その部分のみの規約の変更、条例もありますから、そういったことでの対応に今後なろうかと思えます。当面そういう予定はございません。よろしくお願ひします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようでございますので、なければこれで議第64号に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第61号赤磐市バス運行に関する条例等の一部を改正する条例、議第62号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例、議第64号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

まず、議第61号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがいまして、議第61号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第62号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがいまして、議第62号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第64号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがいまして、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

ではここで、10時45分まで休憩をしたいと思います。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、その他に入ります。その他の進め方ですが、まず令和6年度事業の補正について部ごとに順番に通して説明していただき、全ての部からの説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただき、次に執行部からのその他についても同様に行い、最後に委員からのその他について御発言いただきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのように進めさせていただきます。

令和6年度事業の補正については、予算説明資料で説明されます。

それでは、令和6年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 総合政策部の事業の補正についてでございます。

今委員長が予算説明資料とおっしゃられたんですけれども、債務負担行為補正でございますので議案書になります。議案書84ページを御覧ください。

債務負担行為補正といたしまして当部の所管するものは、一番上の先ほど御審査いただいた

赤磐・瀬戸線に係るもの、それから例年のものですが、ふるさと納税の各種手続等手数料に係るもの、2件でございます。これにつきましては、議場での説明のとおりございまして、補足説明はございません。

以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課の補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算説明資料14ページを御覧いただければと思います。

総務課の補正予算につきましては、市長部局及び消防部局の人事異動や人事院勧告などによる職員人件費の補正としまして、資料14ページから25ページまで、総務費から消防費まで総額で3,108万2,000円を増額させていただいております。

また、10月1日に郵便料金の単価の改定がございまして、予算説明資料14ページから15ページにございます一般管理費112万9,000円を増額、16ページから17ページにございます市長・市議会議員選挙費268万3,000円を増額しております。

総務課からの説明は以上となります。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 続きまして、くらし安全課の補正予算について御説明いたします。

くらし安全課の補正につきましては、予算説明資料の14ページ、15ページを御覧ください。

総額で27万9,000円を増額しております。内容につきましては、歳出予算2件となっており、人事院勧告による人件費の補正と交通指導員の変更に伴う通勤手当の増額を計上させていただいております。

以上で総務部の説明を終わります。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 財務部のほう、私から一括して説明させていただきます。

予算説明資料の12ページをお願いいたします。

歳入です。

20款1項1目財政調整基金繰入金、これは今回の補正に伴う基金の繰入れ。

また、管財課の案件で23款1項13目合併特例事業債は本庁舎改修に伴うものでございます。

歳出です。

14ページ、2款1項1目一般管理費は人勧に伴う会計年度任用職員の人件費の増。

また、2款1項5目庁舎等整備事業は現在進めている本庁舎、中央公民館の改修工事におい

て、当初の設計では想定していなかった事案が生じたため、設計変更に要する経費を4億円補正しております。主なものといたしましては、中央公民館大集会室の外壁のクラックに伴う外壁の全取替え、また同じく中央公民館の雨漏りによる屋上防水の工法変更、同じく経年劣化をした内装の更新、また想定外の土の中の埋設物の除却など、設計時には確認することができなかった部分の対応、そして物価変動に伴う金額変更などがございます。

同項12目桜が丘いきいき交流センター運営管理事業は人勸に伴うものでございます。

税務課の案件、2款2項1目も同様に人勸に伴うものでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 総合政策部は、先ほどの債務負担行為のことだけでよろしかったんですよね。

○総合政策部長（倉本貴博君） はい、そうです。

○委員長（大口浩志君） 令和6年度事業の補正につきまして各部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして委員から質疑はございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの説明の中の庁舎の耐震の件でございますが、今回4億円ということで、見学というか、視察もさせてもらったんで状況はよく分かるんですが、補正の資料を見ると、合わせて18億3,000万円。これは、全部合わせてこのぐらいで今いってるんでしょうか。もうちょっといくんじゃねえかなと思うんですけど。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今回の4億円の増額でございます。

こちらは、先ほど部長の説明にもございました、設計当時に予測できなかったものを追加するものでございます。この4億円の補正によりまして、今後大きい不測の事態がなければ、この予算で執行できていくのではないかと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 例えば玉野市とか建て替えをしてるんですけど、この前、5億円か6億円か忘れたんですが、かなりの金額が補正されてますし、岡山市も今新築を建てられておりますが、そこもかなりの億単位の補正をされるようなことが新聞に掲載されてました。物価高騰とか、いろいろありますけど、そういった中で、当初20億円あたりという話でいってたんですが、そうなる何か少ないような気がするんですけど、大丈夫なんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 先ほど部長の説明にもございました、物価高騰等に伴ういわゆるインフレスライド、こちらも計上した中での4億円と考えております。こちらで執行できる見込みで現在進めております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長、松田委員の御質問は、総額が20億円というお話が以前ありましたが、これで間に合うんですかという御質問なので、今のは答弁になってないような気がします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 失礼しました。20億円という話がありました。当初、本体工事の契約額が15億150万円でございます。今回4億円を足しますと約19億円ということになります。東庁舎の工事費が1億8,700万円となっております、約21億円の工事費という計算になります。21億円の中でやっていけるものと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 予想よりも出てないんで、ちょっと正直びっくりしております。今回の本庁舎をやったときも、後から追加で、じゃあもうちょっとこうしたらよかったんじゃないかねえか、いろいろあると思うんです。壁でも替えずにとかという話もあったりしたんですが、この合併特例債を使えるメリットが大きいんで、後からまた追加工事をするようになったら市の負担が大きくなりますんで、そういったことを含めて大丈夫なんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 当委員会、それから先ほどもありました視察、こういったところからそういう改善の御意見というのは重々いただいております。そちらも今回、公民館に関しましては、内装の壁とかLED照明とか、そういったところも追加して計上させていただいております。鋭意努めたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これはその予算に入るかどうか分かりませんが、実際にこの本庁舎ができた後に、職員の方の机とか、カーペットとか、そのままであったり、いろいろあったんですけど、そういったことはこの中には含まれないんですか。別になるんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） あくまでも予算、概算でございます。予算の適正な執行をしながら、そういうところも捻出をさせていただきたいという姿勢で取り組んでまいります。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） あとは要望になりますけど、せっかく新築じゃなくて、耐震ということで、予算を抑えるということで進めてきたんですけど、出来上がったら、この一、二年ですか、市民の方にも御負担をかけてる中で、期待も大きいと思うんですよね。そういう期待を裏切らない耐震改修をしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） そのような、できてよかった、みんなに優しい、市民の方に来ていただけるような施設づくりを目指して、今後も引き続き工事を安全に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 郵便料の値上げの対応があるんですけど、これは前からちょっと気にはなっていたんです。カスタマバーコードは外部の業者から発送される分は多分ほとんどついてると思うんですけど、庁内から発送する郵便物にはついてないんじゃないかなと思うんですけど、カスタマバーコードをつければ、吉井はちょっと区外になりますけど、区内特別だと今回もかなりの割引料金になってると思うんです。庁内から送る分は、見たら100通以上で110円から92円ですから16%ぐらいの値引きで、1,000通以上だと、もっとたくさんになるんで、市から送るのは多分100通を下回るのはほとんどないと思うんで。

これ、送るのは、各部署それぞれで送られてるんですか、それとも総務課で一括されるのか。こんだけ値上げしましたから、極力カスタマバーコードをつけられる部分はつけたほうが費用節約になると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 各課といたしますか、それぞれ所属ごとに、一応出すときには集計をかけます。それで、100通以上あるものについては、極力バーコードをつけていただく対応をしております。ただ、1通ずつ各課が持ってきたものについては、わざわざバーコードをつける対応をしておりますが、極力バーコードをつけるように指導もしておりますし、対応もしている状況ではございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） それを聞いたら安心したんですけど、今回本当にかかなりの大幅な値上げですから、ちりも積もればじゃないですけど、1通ずつにすれば小さいですけど、ぜひそういったふうをお願いしたいと思います。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、令和6年度事業の補正については終わります。

続きまして、その他については、委員会資料に戻っていただきます。

それでは、執行部からのその他について説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 総合政策部の資料5ページを御覧ください。

(2) L I N E公式アカウントへの電子申請追加についてでございます。

これまでの委員会で準備が整い次第追加する機能として説明しておりました電子申請のサービスにつきまして、12月9日から運用を始めましたのでお知らせいたします。

これにより、当初予定しておりました機能は全て公開いたしました。

電子申請サービスでできる手続は、転出届と所得証明書、所得課税証明書の交付申請です。それぞれ、マイナンバーカードを活用して手続をしていただきます。

転出届につきましては、従来の窓口やマイナポータルでの手続に加え、使い慣れたL I N Eからも届出ができるようになり、さらに利便性が向上いたしました。

また、所得証明書と所得課税証明書の交付につきましては、L I N Eからの申請が可能となったことによって大きく2つの利点がございます。まず、交付手数料と郵送料をクレジットカードやP a y P a yで支払うことができることから、郵送で取り寄せる場合に必要だった手数料分の郵便局の定額小為替と切手を貼った返信用封筒の準備といった手続が不要となります。

また、コンビニ交付では現年度分の証明書のみが交付対象となっておりますが、L I N Eから

の申請では、必要とする年度の1月1日に赤磐市に住所があり課税情報がある方であれば、過年度分でも申請することができます。24時間いつでも申請できますので、手軽に御活用いただければと考えております。

説明は以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続き、総合政策部資料の6ページをお開きください。

(3) 赤磐市市制20周年記念ロゴマークのデザイン募集についてでございます。

令和7年3月7日に市制20周年を本市は迎えます。この節目の年を市民の皆様と心をつなげて祝うとともに、本市が積み重ねてきた歴史や文化、様々な魅力について見詰め直し、赤磐市への誇りと愛着をさらに深める機会になりますよう、また全国にPRするための情報発信のツールといたしましてロゴマークのデザインを募集いたします。

デザインテーマにつきましては、自然の豊かさやみずみずしい果物、地域の文化と伝統が融合した、赤磐市のイメージにふさわしいデザインとし、20周年と分かるように20の数字等をデザインに取り入れていただきたいと考えております。

募集期間につきましては、令和6年12月20日から1月31日まで、応募方法につきましては、政策推進課へデータをメールで送信、あるいは応募用紙を御持参、もしくは封書により郵送、必着でございます。詳細は市のホームページ等に掲載する予定にしております。

最優秀作品の取扱いにつきましては、20周年の記念事業のシンボルとして、市が主催あるいは共催する各種事業の周知啓発活動、広報紙及びホームページ、各種印刷物、各種PR等に活用していきたいと考えております。

総合政策部からは以上です。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） それでは、くらし安全課から年末年始の交通安全対策事業について御説明いたします。

総務部資料3ページを御覧ください。

くらし安全課から年末年始の交通安全対策事業につきましては、毎年行っております交通事故防止県民運動と併せて、本年度は飲酒運転撲滅運動を3年に1度の強化事業として実施いたします。

実施期間といたしましては、令和6年12月1日から令和7年1月6日まで実施しております。

交通指導車での啓発をはじめ、ホームページやSNSを活用して広報しており、本庁1階市民コーナーを活用しての周知を行っているところであります。また、市内でお酒を提供する店舗を回り、チラシや啓発品の配布を行う予定とし、現在進めておるところであります。

以上で総務部の説明を終わります。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生熊山支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） それでは、財務部資料の3ページをお開きください。

12月末に熊山保健福祉総合センターの改修工事が完成いたしましたら、移転に係る工事を進めてまいります。

改修後配置予定図をページの右に載せております。

1階の今までの事務所に市民生活課と産業建設課を配置します。社会福祉協議会、包括支援センターを施設中央付近に、支所2階にありました商工会と田原用水組合をそれぞれ図のように配置する予定です。支所の日直につきましては、出入口2の右側の部屋で行い、休日の出入口は日直室を利用させていただこうと思っております。

2階は、緑で囲みました3部屋を公民館として利用し、赤で囲んだエリアを保健センターとして利用します。公民館活動で調理室等を利用されていた団体への貸出しも考えております。

公民館利用団体等につきましては、ふれあいセンターのホールと会議室、それからほほえみ2階の3部屋を活用しまして、今までと同等の活動ができるよう調整しているところでございます。

なお、この内容につきましては、今月の広報配布時に回覧等で熊山地域の方々へお知らせしていく予定にしております。

以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料を御覧ください。

2、その他、事業の進捗状況について、2ページになります。

各地区消防施設整備事業について。

1事業を残し事業は完了していますので、報告させていただきます。

①可搬ポンプ積載車更新事業について。

消防団員が使用する下分地区の可搬ポンプ積載車の更新ですが、令和6年7月2日に契約が完了し、補助金額の決定通知を送付しています。令和7年2月1日までに納車予定で、納車できましたら補助金額の確定となります。補助率は90%となっています。

続きまして、②小型動力ポンプ更新事業でございます。

令和6年9月4日に多賀地区の小型動力ポンプの更新が完了し、補助金額を確定し支出済みです。こちらも補助率は90%です。

③消防機庫修繕事業です。

補助率は80%です。千躰地区の雨漏り修繕、釣井地区の屋根、壁の修繕がそれぞれ完了し、補助金額が確定し支出済みです。

続いて、④防火水槽修繕事業です。

東軽部地区の漏水防止処理、岩田地区の土砂撤去、こちらとともに事業が完了し、補助金額が確定し支出済みです。補助率は90%になります。

続いて、3ページ、⑤標準消防用機械器具整備事業になります。

補助率は80%です。山陽地区4地区、赤坂地区3地区、熊山地区6地区、吉井地区4地区、全ての資機材が納品済みで、それぞれに補助金額が確定しています。山陽、赤坂、熊山地区は支出済みで、吉井地区にあっては現在事務処理中です。

これらの事業は、各地区からの要望を緊急性、平等性を考慮し精査した上で実施しています。各地区の実情を踏まえて、予算の範囲内で継続し事業を進めてまいります。

以上、消防本部からの御説明とさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） 執行部からのその他について説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして委員から質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 20周年のロゴマークということで御案内があったんですけども、記念事業等の予定の計画はどうなんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 記念事業等につきましては、次年度以降に実施していきたいと思っておりますが、まだ内容等については検討中でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 次年度以降に計画ということですが、当然予算等も伴うと思うんですけども、そういう部分で次年度以降にならないと具体的な計画は立てないということですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） どういう内容にしていくかは、もちろん今のところ検討を重ねているところではございますが、費用については、次年度以降の予算に反映させていただく予定にしております。

ですが、今のところ私どもが考えておりますところでは、既存の事業等もいろいろございま

すので、そういう事業に、今回作らせていただくロゴマークなども、冠をつけていくとか、市全体として大きなことを1つどんということではなく、本当に地域の皆様方に20周年というのを認識していただける機運醸成を図りつつ、記念事業も実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと、補足をさせていただければと思います。

事業そのもの、様々な事業が考えられるんですけど、これは先ほど担当の説明のとおりです。記念式典について少し方針的なことを皆さんと共有できたらと思います。

おかげさまで、赤磐市が合併して20年の節目を迎えます。この間、多くの方々にこの赤磐市発展のためにご協力いただいたことをごさいます、その中に、歴代の市長や市議会議員、それから地区で活躍された方々、こういった方々に心より感謝の思いを伝えていく、その一つの場面がこの記念式典だと私は思っております。そういったことで、例えばですけども、感謝状をお渡しさせていただきながら、その対象を貢献のあった方々、裾野を広げて、多くの方にその感謝の意を示していきたいという思いがございます。

そういったことで、じゃあ具体的にどういう範囲をするかとかというのはこれからの検討になりますけども、我々事務方が一方的に決めるのではなく、総務常任委員の皆様方からもいろんな意味で御提案をいただきながら決めていければと思っておりますので、この場をお借りしてその思いもお伝えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） これは参考までに、先日、瀬戸内市も市制施行20周年を迎えて、私は議長として御案内いただいたんで、赤磐市も来年迎えるということなので、ちょっと御意見を聞かせていただいたということです。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの市長が言われた20周年は、本当に大成功していただきたいと思っております。

その中で、今回のロゴマークですよね。前日も、ちょっと今見て、ああ、そうだったなと思

い出したんですけど、式典もそういえば集まってやったなというのは思い出したんですが、このロゴマークは、ホームページ等でされるとは思うんですけど、せっかくなんで、赤磐市の小学生、中学生、高校生を含めて、あえてちょっとお願いを、強制はいかないんでしょうけど、美術部とか、今子供たちが結構いろんな絵を、うまいんですね、発想もすごいし。できれば、市外の方も対象になるんでしょうけど、市内の方から20周年の喜びを何か表現してくれたらいいのになど。これ、結局20周年ですから1年間だけですよね、基本的には。来年1年間、しっかり、いろんなところでアピールされると思うんですけど、そういった若い方の発想をしっかりと生かしていただきたいなど。赤磐市になって20年になったんだという意味で、ぜひお願いしたいなど。その当時生まれた方はもう二十歳ですし、二十歳の集いもありますし、ちょうど今回二十歳を迎える方がその対象でもあると思うんですね。そういったことも含めて、裾野を広げていただいた中で、みんなで、ああ、20年たったんだなというのを感じていただければいいんじゃないかなと思うんで、その辺どんなんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、ロゴマークのデザイン募集につきましては、小学生の方、もう幼稚園の方でも保育園の方でも、どなたでも構わないと考えております。ですので、昨年度オリジナルの婚姻届を作らせていただいたときには、いわゆるデザイン学校の方々にも、県内外を問わずダイレクトでお願いしたということもございますが、今回は、小中学校にもぜひチラシを配布させていただいて、しっかり応募していただけるように働きかけをしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それでいいんですけど。とにかく積極的にできれば、地元の方々が、ああ、こういうふうに変ったんだなと感じていただけるきっかけとなるんで、市民の方、みんなそうですけど、特に若い方にそういった意識を持っていただけるようなアピールをしていただきたい。さっきLINEの話もありましたけど、LINEでもしっかりアピールをしてやっていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、若い方にしっかり、まずはこういう募集をしていますよという内容が届くように、LINE等もしっかり活用させていただきたいと思いますし、市民ライターも市で活動されておられたりしますので、そういった方にもお

声かけをして情報発信していただくなど、情報発信にしっかり努めてまいりたいと思います。

特に、市民の方に、こういうようなことなんだというのを思い起こしていただくという本当によいきっかけだと考えておりますので、しっかりアピールに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それと併せて、さっき20周年事業の話もあったんで、せっかくこの際ですから、アイデアも含めて募集されてもいいんじゃないかなと。いろんな人の声を聞くという意味で、いいきっかけになると思うんで。デザインだけじゃなくて、デザインは出せれんけど、こういうアイデアをしたらどうかという、事業をこういうことをしたらいいのにとかという声もしっかり吸い上げていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 貴重な御意見ありがとうございます。

実際にどういう事業がいいのかというのは、本当に市民の方がどういうことを思われているかというのを知る機会にもなるかと思っておりますので、前向きに捉えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしいです。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 熊山支所、公民館の移転についてのお知らせですが、このお知らせというのはどういう方を対象に考えられているのでしょうか。といいますのが、熊山地域の皆様ということで宛先が書いてるんですが、これは熊山地域だけではなくて、全市共通でお知らせしないと、熊山地域以外の方も結構利用されるということで、それは配慮したほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生熊山支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 今回につきましては熊山地域の広報配布時に考えておりますが、あと広報紙にもこういうふうに変わりますというのは全市的にお知らせをするんですが、今回ちょっと間に合いませんので、よく使われてるのが熊山地域の方なので、熊山地域の方を対象にお知らせをまずしまして、2月配布ぐらいの広報では、全市的に広報中の記事で載せたいと思っております。そのときには、もういつからになりますという日付ま

で入れたもので考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 全市民への案内ということで配慮していただくようにお願いします。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 公式LINEのが出てるんですけど、直接これじゃないですけど、11月から始まって、今友達登録されてるのは何人ぐらいおられますでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） LINEの今朝の友達追加登録数としましては1,243人となっております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私も見てますけど、これは週1回、木曜日ぐらいに送っていただいているんですね。

しょっちゅう来られたらちょっと煩わしいですけど、週1だと別に苦にならないから、ホームページには新着、お知らせが出てますけど、できれば、わざわざLINEまでというのもあると思いますけど、原則LINEのほうにもお知らせするよということやっていただければ、皆さんに。要するに、ホームページはわざわざ見に行かないと分からないんですけど、LINEはもうそちらから連絡が来るんで、開けば分かるということで、そのためにLINEをやられたと思うんで、中身をつくる手間は多分一緒だと思うんで、極力、友達登録された方にはLINEでお知らせするというのをやっていただきたいと思います。

その中で、私が1回本会議でパブリックコメントなどを入れていただいたらと提案しましたが、パブリックコメントも送っていただけてますんで、人によって関心度合いは違いますけど、せっかくホームページに載せてる分は、一応LINEでもお知らせするというスタンスでやっていただければ、よりLINEを使っていたらいいんじゃないかなと思うんで、その辺いかがでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 今、週1回、上限を4件と定めて情報を厳選して運用を開始しております。先進地の事例も参考にさせていただきましたが、配信が多過ぎるとブロックさ

れる傾向がございますので、週1回程度が今は適切かなと判断をしております。今後、状況を見ながら検討させていただきます。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 週1回は僕もいいと思うんですけど、上限4件というのはちょっといかがかな。それぞれ見るのを皆さん規制されてると思うんですけど、確かに岡山市から来るのも大体そんなもんですけど、岡山市はもうちょっと頻繁に来てると思うんで、その辺、4件とこだわらずに、中身によりますけど、重要度によっては4件超えても送りますとしていただければいいんじゃないかなと思います。それもまた御検討をお願いします。

○委員長（大口浩志君） 要望でよろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ほかに、執行部から何かございますでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） その他といたしまして、資料はございませんが、少し御報告させていただきたいと思います。

公共交通の関係でございます。本年の1月15日から赤坂地域におきまして、デマンド型、予約乗合型市民バスを導入させていただいております。1年近くがたっておりますので、地域の皆様にどれほどの効果があったかのアンケート調査を実施したいと考えております。

こちらは、岡山大学と連携して、得られたデータについて内容を分析していただきまして、今後のデマンドの在り方、ひいては公共交通の構築に生かしたいと考えております。

なお、こちらのアンケート調査につきましては、12月20日に配布されます広報あかいわ1月号に折り込みをさせていただいて、赤坂地域の全域です。回収を1月13日までにポストに投函していただくということを想定しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ほかに執行部からはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 委員から何かございますでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一般質問でもちょっと言うたんじゃけど、この前の衆議院選挙で、選

挙管理委員会の在り方がどうなんかなと問われるようなんがあるんですけど、こういう表現をしたらええんか悪いんか分からんのじゃけど、きちっと期限内に古いポスターを剥がしとるのは本当、自民党と公明党だけ。あとはもうどこも剥がしてのうて、選挙中にシールを貼ったり貼り替えたり、もうそれはむちゃくちゃなんですよね、やりようがある。それから、今でも周匝のほうへ行ったらようけ貼ってあるけど、選挙中にはシールがなかった。今は赤磐市のシールが貼ってある。ポスターはそのまま。そんなことが当たり前で通るといって、赤磐市はちょっと狂うとんじゃねえかと思うんじゃけど、その辺について関係責任者は、どなたか一言。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 屋外広告物といいますか、ポスター掲示につきましての御質問かと思えます。

選挙管理委員会につきましては、選挙期間中に外出する機会がございましたら、そういうポスターがあるかないかというのは随時チェックさせていただいておりますが、全域くまなく回ることはできておりません。市民の皆様様の通報等をいただきましたら適切に対応しておるところですが、全てのものについて見れてない状況ですので、そういった格好の状況になっているものもあるということがございます。

できましたら、見かけたものにつきましては、その都度御報告いただきましたら、選挙管理委員会で確認いたしまして適切な対応を取らせていただきますので、何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 選挙に入ったら、本通りぐらいはパトロールするとか、選挙管理委員会がするんか役所の事務方がするんか分からんけど、アピールがゼロじゃから、言うてきたら対応するという考え方じゃ結果的にはようならんと思うんですよ。もう一番悪いのが、注意、警告してなかったらその罰則がないというようなルールなんで、じゃからそれはそれでいいと思うんですけど、性善説で。じゃけど赤磐市として、全然そういうことに取り組んどらんという恥ずかしさがあるんじゃないかと思うんですけど、そういう面についてどう思われますか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 例えば、事務所看板、後援会看板などにつきましては、更新の都度見に行かせていただきまして、指導等を行わせていただいております。

選挙管理委員会が発行している証紙につきましては、厳重に管理させていただいてるところでございます。また、先ほどの繰り返しになりますが、県が発行している証紙が貼ってあるかどうかにつきましては、証紙が貼ってないと通報があれば見に行かせていただくんですが、職

員も2人体制で、選挙期間中等、見て回ることがなかなか難しい状況にありますので、出る際には職員が確認をしながら見て回っておるわけですが、全部を見て回ることができませんので、見かけた際には、こういうものがあるよということで御通報いただければ適切に対応してまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 広報車が回りょんでしょう。選挙期間中に何回回るんですか。

その回るときに兼ねてパトロールするとか、いろいろ方法はあると思うんで、やる気があるかねえかじゃと思うんですよ。

この前の議会報告会のときにも、いろいろなお話の中で、物事ができるできんのがやる気があるかねえかだけで区切りがつくんじゃという話をさせてもろうたんですけど、そのやる気があるかねえかが人に伝わるか伝わらんかというんで、もうやってないんと、ゼロと100との違いじゃと思うんですよ、意識の問題で。じゃから、その辺が赤磐市はちょっと。いろんな方に聞いたら、赤磐市はシールのことはやかましいんじゃけど、ほかのことはルーズという表現なんですよ、他市の人から言わせれば。じゃから、自分とこと比べるからそういうふうに見るんじゃろうと思うんで、低く見られとるというのは残念なんでね、私は話を聞いて。何事においてもやるという姿勢がなかったら、今の答弁じゃ全くそれを感じられんので、そういう姿勢をちょっと改めていただきたいと思うてお話ししよんで、そのことについて。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 今おっしゃられたことに関しましては、市としても、ちょっと気合を入れて先に進めていかせていただきます。私が選挙管理委員会に属しておりませんので、選挙期間中に陣頭指揮を執っていきたいと、そういうことに関しては思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それから、もう一つ、これも話したんですけど、日本一投票率のいい市という考え方で、ちょっとそういうことも含めてやれば、選挙に関しての法的なことも、それからいろんな認識もよくなるんじゃねえかと思うんで、市を挙げてそういうことをする気があるかないか、市長にお尋ねしたい。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 選挙に関しては、下山委員のおっしゃるとおりです。とにかく、特に

若者の選挙離れというのは手を打つ必要があろうかと思います。もっともっと、特にこの地方選挙については、関心を持っていただいて、より身近に感じてもらうということと呼びかけていきたいと思いますので、委員の皆さんも同じようにアピールをしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） まだ1週間ですけど、熊山ののるーとあかいわはどんな様子分かりましたらちょっと教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 令和6年12月2日、先週から熊山地域でデマンド型市民バスを運行させていただいております。

まず、登録でございます。こちらが53件、うちウェブで50件、紙で3件。

御利用については、いろんなタイミングがございますので、アプリで3件の実績がございました。

赤坂地域で始めさせていただいたときもすぐにいきなりぼんという感じではなかったので、まずまずのスタートではないかと考えております。

登録については、例えば診療所とか、地域のいきいき百歳体操とか、サロンとか、そういうところに足しげく通わせていただいて、御説明にも上がらせていただいております。

本日も、熊山地域でスマホ教室を開催されておるというところで、LINEの御説明なんかも、ちょっとお邪魔して一緒に説明させていただくということで啓発を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 確認ですけど、これは乗降場所が以前の説明だと、地域内で83か所、目的地が19か所とあったんですけど、この前の新聞記事だと、乗降場所が約120か所に増えているんですけど、これはどういうことでしょうか。地区からの要望で増やしていったら、あるいは今後も増やしていくということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 恐らく、乗降場所という大きいくくりで120か所程度という書き方なのではないかと思っております。

それぞれの地区、地域で、集会所とかごみステーションとか、そういうところを三、四か所御指定いただいて80か所から90か所ぐらいです。それから、主たる目的地として19か所ですけど、例えば熊山支所ですとか熊山駅ですとか、そういうようなところを指定しておりますので、総合計として120か所程度ということで理解をしております。

もちろん、御要望があれば地区で乗降場所を増やすことも対応は考えております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今のところ、以前委員会に出てきてた資料のとおり83か所ということか。目的地が19か所で変わってないんですけど、山陽新聞は約120か所で乗車できと書かれてるんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 目的地は、乗降できるので、そういう書き方にされたのではないかと。ちょっとその意図ははっきり分からないんですけど、地域から乗り降りする御指定の場所としては、以前委員会で御報告させていただいた数でございます。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他についてはもうないようですので、ここで委員会を締めたいと思いますが、最後に倉本部長に御挨拶をいただきます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 薄々そうなるのではないかと思っておりましたが、気の利いたコメントは特に用意しておりません。

本日は大変ありがとうございました。最近めっきり冬めいてきましたので、やっとなつたという感じですけども、皆様、お体御自愛のほどよろしくお願ひ申し上げます。今後とも引き続き御指導、御鞭撻のほどを賜りますようお願いいたしまして私の挨拶といたします。

○委員長（大口浩志君） 以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時38分 閉会